

第8回定時株主総会招集ご通知



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

日 時	2014年6月22日（日曜日） 午後2時（午後1時 受付開始）
場 所	東商ホール（東京商工会議所ビル 4階） <u>開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください</u>
議 案	取締役7名選任の件

ライフネットの生命保険マニフェスト

「生命保険はむずかしい」 そう言われる時代は、もう、終りにさせたい

1 私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険を原点に戻す。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖が欲しい」という希望から生れてきたもので、生命保険会社という、制度が先にあったのではないという、原点に。
- (2) 一人一人のお客さまの、利益と利便性を最優先させる。私たちもお客さまも、同じ生活者であることを忘れない。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品しか作らない、売らない。
- (4) 顔の見える会社にする。経営情報も、商品情報も、職場も、すべてウェブサイトで公開する。
- (5) 私たちの会社は、学歴フリー、年齢フリー、国籍フリーで人材を採用する。そして子育てを重視する会社にしていく。働くひとがすべての束縛からフリーであることが、ヒューマンな生命保険サービスにつながることを確信する。
- (6) 私たちは、個人情報の保護をはじめとしてコンプライアンスを遵守し、よき地球市民であることを誓う。あくまでも誠実に行動し、倫理を大切にします。

2 生命保険を、もっと、わかりやすく

- (1) 初めてのひとが、私たちのウェブサイトを見れば理解できるような、簡単な商品構成とする。例えば、最初は、複雑な仕組みの「特約」を捨て、「単品」のみにした。
- (2) お客さまが、自分に合った商品を自分の判断で、納得して買えるようにしたい。そのための情報はすべて開示する。例えば、私たちの最初の商品は、生命保険が生れた時代の商品のように、内容がシンプルで、コストも安く作られている。そのかわり、配当や解約返戻金や特約はない。保険料の支払いも月払いのみである。このような保険の内容も、つつみ隠さず知ってもらおう。
- (3) すべて、「納得いくまで」、「胸に落ちるまで」説明できる体制をととのえていく。わからないことは、いつでも、コンタクトセンターへ。またウェブサイト上に、音声や動画などを使用して、わかりやすく、退屈させないで説明できる工夫も、十分に生じていく。
- (4) 私たちのウェブサイトは、生命保険購入のためのみに機能するものではなく、「生命保険がわかる」ウェブサイトとする。
- (5) 生命保険は形のない商品である。だから「約款」(保険契約書)の内容が商品内容である。普通のひとが読んで「むずかしい、わからない」では商品として重大な欠陥となる。誰でも読んで理解でき、納得できる「約款」にする。私たちは、約款作成にこだわりを持ち、全社員が意見をだしあって誠意をもって約款を作成した。
- (6) 生命保険は、リスク管理のための金融商品である。その内容について、お客さまが冷静に合理的に判断できる情報の提供が不可欠である。

このマニフェストを宣言で、終わらせません。
行動の指針とします。
私たちの出発を、見つめていてください。

3 生命保険料を、安くする

- (1) 私たちは生命保険料は、必要最小限以上、払うべきではないと考える。このため、さまざまな工夫を行う。
- (2) 私たちの生命保険商品は、私たち自身で作り私たちの手から、お客さまに販売する。だからその分、保険料を安くできる。
- (3) 保障金額を、過剰に高く設定しない。適正な金額とする。
したがって、毎月の保険料そのものが割安となる。私たちのシミュレーションモデルは、残された家族が働く前提で作られている。「すべてのひとは、働くことが自然である」と考えるから。そのために、いざという場合の保険金額も、従来の水準よりも低く設定されている。
- (4) 確かな備えを、適正な価格で。私たちの最初の商品は、シンプルな内容の「単品」のみである。良い保険の商品とは、わかりやすく、適正な価格で、いつでもフレンドリーなサービスがあり、支払うときも、あやまりなく、スピーディーであるかが、問われると考える。それゆえに、あれこれ約束ごとを含む、複雑な特約とのセット販売は行わない。
- (5) 事務コストを抑える。そのために、紙の使用量を極力制限する。インターネット経由で、契約内容を確認められるようにする。
- (6) 生命保険は、住宅の次に高い買物であると言われている。毎月の少しずつの節約が、長い人生を通してみると大きな差になることを、実証したい。
- (7) 生命保険料の支払いを少なくして、その分をお客さまの人生の楽しみに使える時代にしたいと考える。

4 生命保険を、もっと、手軽で便利に

- (1) 私たちの生命保険の商品は、インターネットで、24時間×週7日、いつでもどこでも、申し込める。
- (2) 印鑑は使わなくてもよくした。法令上必要な書類はお客さまに郵送し、内容確認の上、サインして返送していただく。したがって、銀行振替申込書以外、押印は不要となる。
- (3) 満年齢方式を採用した。誕生日を起点に、一年中いつでも同じ保険料で加入できるように。
- (4) 私たちの商品の支払い事由は、死亡、高度障害、入院、手術のように、明確に定められている。この定められた事由により、正確に誠実に、遅滞なく支払いを実行する。手術の定義も、国の医療点数表に合わせた。この定義の採用は、日本ではまだ少ない。わかりやすくなり、「手術か、そうでないか」の議論の余地が少なくなる。なお、従来の生命保険では、88項目の制限列举方式が主だった。
- (5) 私たちは「少ない書類で請求」と「一日でも早い支払い」を実現させたい。そのために、保険金などの代理請求制度を、すべての商品に付加した。また、お客さまからコンタクトセンターにお電話いただければ、ただちに必要書類をお送りできる体制にした。そして、保険請求時の必要書類そのものを最小限に抑えた。このようなことが可能になるのも、生命保険の原点に戻った、シンプルな商品構成だからである。

ライフネット生命保険株式会社

株主の皆さまへ

日頃より温かいご支援をいただき、心から御礼申し上げます。

株主総会は、株主の皆さまにお目にかかることができる貴重な機会であると考えておりますので、ご出席いただければありがたく存じます。なお、ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

さて、2013年度は、開業5周年を迎えるとともに、おかげさまで保有契約件数は20万件を突破することができました。誠にありがとうございました。このほかの2013年度のトピックスは、48ページをご覧ください。

2014年5月には、開業以来の主力商品である定期死亡保険「かぞくへの保険」を改定するとともに、終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」を発売いたしました。これにより、さらに競争力のある保険料と充実した保障を実現しましたので、ご報告いたします。新しい商品の詳細は、47ページをご覧ください。

引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長兼CEO
出口 治明



代表取締役社長兼COO
岩瀬 大輔

ぜひ、株主総会にご出席ください

2014年6月22日(日曜日)午後2時より東商ホールで開催いたします。

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。



(注)写真は、第7回定時株主総会の模様です。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、いずれかの方法により行使いただけます。

ご出席いただく場合



株主総会出席

同封の議決権行使書をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時：2014年6月22日（日曜日）午後2時

ご出席いただけない場合



郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

▶行使期限：2014年6月20日（金曜日）午後5時30分到着分まで



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

▶行使期限：2014年6月20日（金曜日）午後5時30分入力分まで

詳細は4ページをご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をご了承ください。

議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

(証券コード 7157)
2014年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町N K ビル

ライフネット生命保険株式会社

代表取締役会長兼CEO 出 口 治 明

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類の内容をご検討のうえ、4ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2014年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月22日（日曜日）午後2時 （午後1時 受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号
東京商工会議所ビル4階 東商ホール
開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第8期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 取締役7名選任の件
4. その他の事項

本招集ご通知の添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社株主・投資家情報ウェブサイト (<http://ir.lifenet-seimei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社株主・投資家情報ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
 - (2) 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社株主・投資家情報ウェブサイト (<http://ir.lifenet-seimei.co.jp/>) に掲載します。
 - (3) 株主総会には、保険契約者及び報道関係者をご招待する予定です。

議決権行使に関するご案内

〔書面による議決権行使〕

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2014年6月20日（金曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送ください。賛否のご記入がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

〔インターネットによる議決権行使〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、2014年6月20日（金曜日）の午後5時30分までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（i モード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「i モード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、インターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) 第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際は、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」をご変更ください。
- (5) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、ご自身の負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合も、パケット通信料・その他携帯電話等利用に際して発生する費用は、ご自身の負担となります。

- (6) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスの手順は以下をご参照ください。
- ① 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、サイト利用規定及びサイト利用ガイドの記載内容をご了承のうえ、「次の画面へ」をクリックします。

The screenshot shows the Mitsubishi UFJ Trust Bank website. The main heading is '株主総会に関するお手続きサイトへようこそ (株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部'. Below this, there are links for '本サイト利用規定' and '本サイト利用ガイド'. A button labeled '次の画面へ' (Next Screen) is highlighted with a red box and an arrow pointing to it. The button is located at the bottom right of the page.

- ② お手元の議決権行使書に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、ログインします。(「仮パスワード」をご変更ください。)

The screenshot shows the Mitsubishi UFJ Trust Bank website's login page. The main heading is '株主総会に関するお手続きサイトログインページ (株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部'. Below this, there is a section titled '■ログイン'. It contains a form with fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード または仮パスワード' (Password or Temporary Password). The 'ログインID' field is highlighted with a red box and an arrow pointing to it. The 'パスワード' field is also highlighted with a red box and an arrow pointing to it. Below the form, there is a button labeled 'ログイン' (Login) and a button labeled 'パスワード変更' (Change Password). The 'パスワード変更' button is highlighted with a red box and an arrow pointing to it. Below the screenshot, there is a text box with the following text: 'ログインID、パスワードをご入力の際、「ログイン」を選択してください。(4桁区切りで入力してください) ログインID [] - [] - [] - [] (半角) パスワード または仮パスワード [] (半角)'. The text box is highlighted with a red box and an arrow pointing to it.

- ③ メニューから「議決権行使」を選択し、画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。なお、「電子メール受領」を選択し、メールアドレスを登録されると、次回から電子メールで「株主総会招集ご通知」をお受け取りいただけますので、ご希望の場合はご登録ください。

以上

システム等に関するお問い合わせ
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

現任の取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。なお、取締役候補者は全て再任となります。

候補者番号

1

でぐち
出口

はるあき
治明

(1948年4月18日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1972年 4 月 日本生命保険相互会社入社
1992年 4 月 同社 ロンドン事務所長、ロンドン現地法人社長
1995年 4 月 同社 国際業務部長
1998年 4 月 同社 公務部長
2003年 4 月 大星ビル管理株式会社 PFI担当
2005年 6 月 同社 取締役
2006年10月 当社 代表取締役社長
2011年 7 月 当社 代表取締役社長執行役員
2013年 6 月 当社 代表取締役会長兼CEO執行役員（現任）

【担当】監査部

<所有する当社株式の数>

15,500株

候補者番号

2

いわせ
岩瀬

だいすけ
大輔

(1976年3月17日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1998年 4 月 ボストン コンサルティング グループ入社
2001年12月 株式会社リップルウッド・ジャパン入社
2006年10月 当社 取締役副社長
2009年 2 月 当社 代表取締役副社長
2011年 7 月 当社 代表取締役副社長執行役員
2013年 6 月 当社 代表取締役社長兼COO執行役員（現任）
2013年 6 月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役（現任）
2013年 9 月 教保ライフプラネット生命保険株式会社（韓国）
取締役（現任）

【担当】企画部

<所有する当社株式の数>

15,000株

候補者番号

3

な か だ

中田

か ず こ

華寿子

(1965年1月15日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1987年 4 月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社入社
 1997年 1 月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
 マーケティング・PRマネジャー
 2001年 6 月 同社 広報室長執行役員
 2005年 2 月 株式会社GABA マーケティング部ディレクター
 2006年 1 月 同社 マーケティング部門部門長常務執行役員
 2008年 4 月 当社 マーケティング部長
 2009年 2 月 当社 取締役
 2011年 4 月 当社 常務取締役
 2011年 7 月 当社 常務取締役執行役員（現任）

【担当】 マーケティング部、商品開発部、
 お申し込みサポート部

<所有する当社株式の数>

500株

候補者番号

4

ひ ぐ ち

樋口

しゅんいちろう

俊一郎

(1953年11月2日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1977年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省
 1997年 7 月 大蔵省主計局主計官
 1998年 6 月 金融監督庁監督部保険監督課長
 2005年 7 月 国民生活金融公庫（現 日本政策金融公庫）理事
 2007年 7 月 財務省近畿財務局長
 2008年 7 月 同省財務総合政策研究所長
 2011年 4 月 中央大学大学院公共政策研究科 客員教授（現任）
 2011年11月 当社 顧問
 2012年 6 月 当社 常務取締役執行役員
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任）

【担当】 法務部、リスク管理部、お客さま相談部

<所有する当社株式の数>

500株

候補者番号

5

ふじわら
藤原

さくや
作弥

(1937年1月14日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1962年 4 月 株式会社時事通信社入社
1994年 6 月 同社 解説委員長
1997年 4 月 同社 解説委員会顧問
1998年 3 月 日本銀行 副総裁
2003年 6 月 株式会社日立総合計画研究所 代表取締役社長
東北電力株式会社 監査役（現任）
2011年 6 月 株式会社毎日新聞グループホールディングス
監査役（現任）
2012年 6 月 当社 取締役（現任）

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

6

いしくら
石倉

ようこ
洋子

くりた
(栗田

ようこ
洋子)

(1949年3月19日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1985年 7 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク
日本支社マネージャー
1992年 4 月 青山学院大学国際政治経済学部 教授
2000年 4 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
2004年 4 月 日本郵政公社 社外理事（非常勤）
2005年10月 日本学術会議 副会長
2006年 6 月 株式会社商船三井 取締役
2010年 6 月 日清食品ホールディングス株式会社 取締役（現任）
富士通株式会社 取締役
2011年 4 月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授
2012年 6 月 当社 取締役（現任）

<所有する当社株式の数>

なし

候補者番号

7

うちだ
内田

かずなり
和成

(1951年10月31日生)



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

- 1974年 4 月 日本航空株式会社入社
- 1999年11月 ポストン コンサルティング グループ シニアバイス
プレジデント
- 2000年 6 月 同社 日本代表
- 2005年 1 月 同社 シニアバイスプレジデント
- 2006年 3 月 サントリー株式会社(現サントリーホールディングス
株式会社) 監査役
- 2006年 4 月 早稲田大学大学院商学研究科 教授(現任)
- 2007年 4 月 早稲田大学ビジネススクール 教授(現任)
- 2012年 2 月 キューピー株式会社 監査役(現任)
- 2012年 6 月 当社 取締役(現任)
- 三井倉庫株式会社 取締役(現任)
- 2012年 8 月 日本ERI株式会社 取締役(現任)

<所有する当社株式の数>

なし

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.石倉洋子氏は、2014年6月下旬の双日株式会社定時株主総会開催日に同社の取締役に就任する予定です。
- 3.藤原作弥、石倉洋子、内田和成の各氏は、当社の現任の社外取締役です。社外取締役に關する事項は以下のとおりです。
- (1) 各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (2) 各氏とも一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所が指定する独立役員として届け出ております。なお、再任いただいた場合も、独立役員とする予定です。
 - (3) 当社は、在任中、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、各氏と締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とするものです。なお、再任いただいた場合も、当該契約を継続する予定です。
- 4.藤原作弥、石倉洋子、内田和成の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。各氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わったことにより、金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - (2) 石倉洋子氏は、社外取締役への就任以外に直接会社経営に関与したことはありませんが、国際政治経済及び国際企業戦略の専門家として企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - (3) 内田和成氏は、コンサルティングファームにおける企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものです。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告
(2013年 4 月 1 日から)
(2014年 3 月31日まで)

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

① 当事業年度における事業の経過及び成果

当事業年度の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が強まるとともに、家計所得や投資が増加し、企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。

生命保険業界におきましては、医療保険及び終身保険の好調を受けて、新契約件数及び保有契約件数は増加しております。また、近年は死亡保障を抑えて医療保障を充実させる傾向にあります。さらに販売チャネルの多様化が進むとともに、各生命保険会社が、保険料率の改定、新商品の開発、お客さまサービスの充実化等に取り組むなど、引き続き厳しい競争が続いております。

このような状況の中、当社は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という経営理念のもと、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社として、開業から6年目を迎えました。高い価格競争力と24時間いつでも申込み可能な利便性を両立することにより、引き続きお客さま視点でのサービスの提供に努めました。

当事業年度における具体的な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

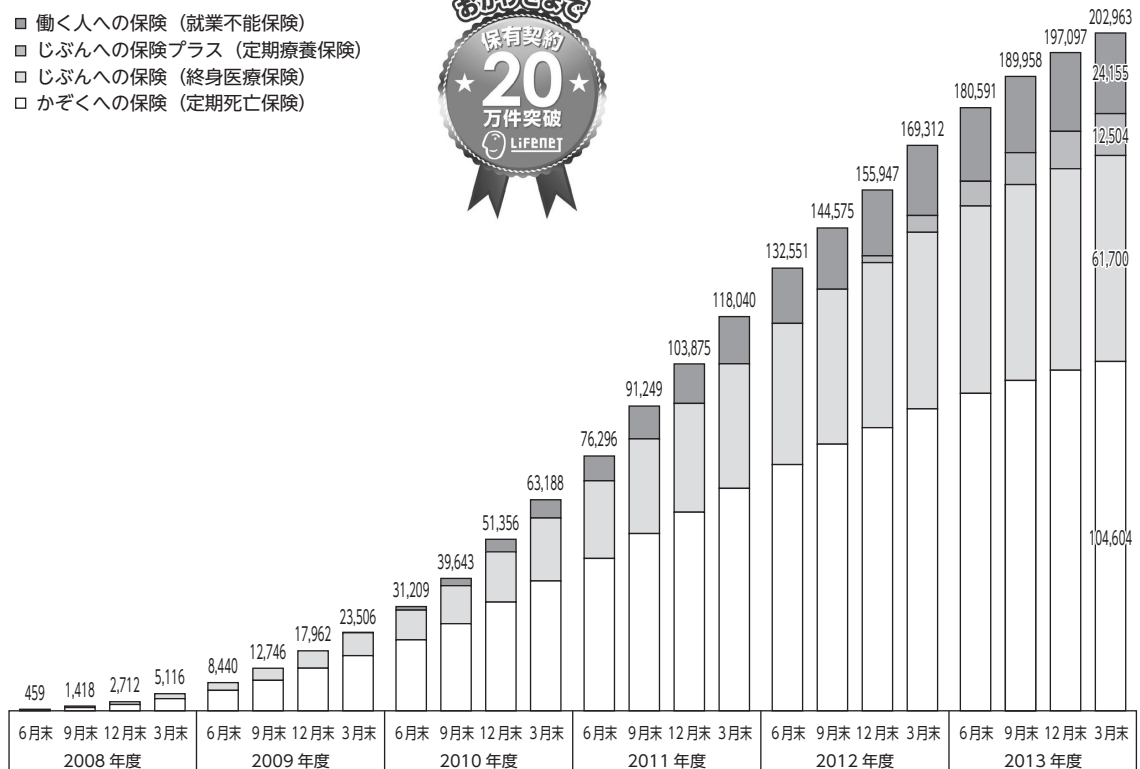
(契約の状況)

当事業年度の新契約件数は、前事業年度比76.2%の46,237件となりました。当事業年度は、2014年2月12日に保有契約件数20万件を達成するとともに、当事業年度末時点の保有契約件数は、前事業年度末比119.9%の202,963件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比117.5%の8,077百万円となりました。また、当事業年度の解約失効率は、6.6%（前事業年度6.4%）となりました。

○保有契約件数の推移

(単位：件)

- 働く人への保険（就業不能保険）
- じぶんへの保険プラス（定期療養保険）
- じぶんへの保険（終身医療保険）
- かぞくへの保険（定期死亡保険）



○新契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	前事業年度比
申込件数	88,250件	63,544件	72.0%
新契約件数	60,685件	46,237件	76.2%
新契約金額（新契約高）	448,728	309,710	69.0%
年換算保険料	2,409	1,707	70.9%
うち医療保障・生前給付保障等	1,204	895	74.3%

(注) 新契約金額(新契約高)は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

○保有契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
保有契約件数	169,312件	202,963件
内訳：「かぞくへの保険」（定期死亡保険）	90,407件	104,604件
内訳：「じぶんへの保険」（終身医療保険）	52,942件	61,700件
内訳：「じぶんへの保険プラス」（定期療養保険）	4,968件	12,504件
内訳：「働く人への保険」（就業不能保険）	20,995件	24,155件
保有契約金額（保有契約高）	1,480,395	1,702,381
年換算保険料	6,875	8,077
うち医療保障・生前給付保障等	2,992	3,613
保有契約者数	103,816人	121,745人

(注) 保有契約金額（保有契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(収支の状況)

当事業年度の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前事業年度比127.4%の7,537百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前事業年度比111.2%の57百万円となりました。その他経常収益は、7百万円となりました。この結果、当事業年度の経常収益は前事業年度比127.2%の7,603百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数の増加に加え、定期死亡保険「かぞくへの保険」の保険金の支払いが増加したことなどにより、前事業年度比207.9%の1,196百万円と大幅に増加しました。保険金及び給付金支払額の保険料に占める割合は、前事業年度の8.9%から15.0%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前事業年度比191.6%の3,072百万円となりました。なお、前事業年度に責任準備金の算出方法を変更したことにより、前事業年度の責任準備金繰入額は従来の算出方法より501百万円減少しております。事業費は、広告宣伝費をコントロールしたことなどにより、前事業年度比83.0%の4,131百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前事業年度比70.6%の1,948百万円、保険事務費用は前事業年度比111.3%の612百万円、システムその他費用は前事業年度比94.3%の1,570百万円となりました。新契約1件当たりの営業費用は、前事業年度の45,513円から減少し、42,148円となりました。

また、保険業法第113条繰延資産償却費は、1,060百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。なお、2012年度は保険業法第113条に基づき、事業費の一部である2,701百万円を繰延べましたが、開業から6年目となる当事業年度以降は新たに繰延べを行うことができません。

これらにより、当事業年度の経常費用は前事業年度比164.4%の9,861百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常損益は、事業費の繰延べができないことなどにより、前事業年度の23百万円の経常損失から、2,258百万円の経常損失となりました。なお、保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却費を考慮する前の経常損失は、前事業年度の1,664百万円から縮小し、1,198百万円となりました。当期純損失は、前事業年度の126百万円から、2,194百万円となりました。

○収支の状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	前事業年度比
経常収益	5,976	7,603	127.2%
保険料等収入	5,915	7,537	127.4%
資産運用収益	51	57	111.2%
その他経常収益	9	7	82.0%
経常費用	5,999	9,861	164.4%
保険金等支払金	575	1,196	207.9%
責任準備金等繰入額	1,603	3,072	191.6%
うち危険準備金繰入額	268	169	63.2%
資産運用費用	0	0	32.0%
事業費	4,976	4,131	83.0%
営業費用	2,761	1,948	70.6%
保険事務費用	550	612	111.3%
システムその他費用	1,664	1,570	94.3%
その他経常費用	1,544	1,461	94.6%
うち保険業法第113条繰延資産償却費	1,060	1,060	100.0%
保険業法第113条繰延額	△2,701	—	—
経常損失 (△)	△23	△2,258	—
当期純損失 (△)	△126	△2,194	—
基礎利益	244	△2,089	—
(参考) 保険業法第113条繰延資産考慮前経常損失 (△)	△1,664	△1,198	—

（保険金等の支払いの状況）

当事業年度にお支払いした保険金等は、4,622件、1,124百万円となりました。内訳は、保険金44件、701百万円、給付金4,578件、423百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当事業年度において支払いに要した平均営業日数は3.51日となり、引き続き迅速な支払いの実現に努めております。

また、申込みを検討しているお客さまの不安や疑問を解消するために、2014年1月27日からは「給付金請求者のホンネ」として、実際に給付金を受け取ったご契約者さまの感想をウェブサイトで紹介しております。

○保険金等の支払いの状況

（単位：百万円）

区 分	2012年度	2013年度	前事業年度比
保険金及び給付金支払件数	2,356件	4,622件	196.2%
保険金支払件数	18件	44件	244.4%
給付金支払件数	2,338件	4,578件	195.8%
保険金及び給付金支払額	520	1,124	215.9%
保険金支払額	286	701	245.1%
給付金支払額	234	423	180.4%

（お客さまの声の状況）

当事業年度の総相談件数は、63,624件、苦情件数は1,154件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しております。また、当社のコンタクトセンターとウェブサイトは、2013年11月に、HDI-Japanが主催する2013年度「HDI問合せ窓口格付け（生命保険業界）」において、2年連続で3つ星をダブル受賞しました。

○お客さまの声の状況

（単位：件）

区 分	2012年度	2013年度	前事業年度比
お客さまからの総相談件数	69,761	63,624	91.2%
苦情件数	607	1,154	190.1%

（資産運用の状況）

当事業年度においても、関連会社及び資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てについて、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を継続しました。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、現状では当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は限定的であると認識しております。また、外国債券への投資等の今後の資産運用の多様化に備えて、当事業年度に金銭の信託を設定しました。なお、資本業務提携を目的として従来から保有している当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式に加え、2013年9月から韓国の教保生命保険株式会社と合併で設立した教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式を保有しております。

以上の運用方針の下、当事業年度末の総資産は21,188百万円（前事業年度末 20,450百万円）、このうち、預貯金、金銭の信託に有価証券を加えた運用資産残高は15,573百万円（前事業年度末 13,841百万円）となりました。また、当事業年度における運用資産全体に対する利回りは0.40%となるとともに、当事業年度末の有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約2.20年から約3.49年となりました。

(その他の成果)

当事業年度においては、2013年4月25日に、スイスの再保険会社であるSwiss Reinsurance Company Ltdと業務提携契約を締結しました。インターネットによる生命保険事業に加え、商品開発や引受査定などの分野におけるノウハウの共有や人材交流など、両社の業務拡大に資する提携策を実現するために、共同で戦略提携委員会を設立して協議を進めております。これに伴い、Swiss Reinsurance Company Ltdは、5,683,900株を保有する当社の筆頭株主となりました。

また、韓国の手大生命保険会社の教保生命保険株式会社との合弁会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社が、韓国金融委員会から生命保険業の免許を取得し、2013年12月2日に開業しました。韓国の生命保険市場は、保険料収入ベースで世界第8位（出所：スイス・リー シグマ調査（No 3/2013））の規模を有するとともに、近年は規制緩和等に伴いチャネルの多様化が進むなど、大きな変革のときを迎えていることもあり、そこにはビジネスチャンスがあると考えております。教保ライフプラネット生命保険株式会社は、2016年末までの保有契約件数10万件を目標として、韓国のネット生保におけるリーディングカンパニーを目指します。なお、教保ライフプラネット生命の保有契約件数は、2013年12月末現在で444件となりました。

さらに、2014年2月3日から、お客さまがよりわかりやすく、より便利に保険を検討することができるように、3分間で最適な保険が見つかる「あなたにぴったりのプラン選び」ツールの提供を開始するとともに、保険プランナーによる無料保険相談サービスを開始しました。これらは、「保険をどう選んでいいかわからない」、「相談して保険を選びたい」というお客さまの声にお応えしたことによるものです。このように、ネット生保としての利便性の向上も実現しました。

2013年4月と10月には、スマートフォンサイトのリニューアルを実施するとともに、6月には新機能「iPad¹向け電子版パンフレット」の導入など、iPad向けのサービスを強化しました。健康状態等の詳細な告知の必要があるお客さまの申込みへの対応や、スマートフォンサイトとパソコン版ウェブサイトの申込受付システムの共通化による相互連携の強化、ご契約者さま向けの契約内容の確認や各種変更手続きを行う「マイページ」の機能の拡充など、パソコンやスマートフォン等のデバイスを問わず、24時間いつでも、より便利にお手続きが可能となりました。このような改善を続けている当社のスマートフォンによる生命保険申込みサービスは、世の中に新たな生命保険の検討・加入方法を提供したことが評価され、「2013年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

ウェブサイトにおいては、お客さまの不安を取り除き、疑問を解消するために、コンテンツとして「ライフネット生命のココが知りたい!」を新設しました。当社の会社概要や生命保険を選ぶポイント、さらには商品の概要から保険金等のご請求までの代表的な質問に対し、当社の役職員が回答することで、「顔が見えない」というお客さまの不安を取り除くとともに、保険申込みへの疑問を解消できるコンテンツです。

さらに、第4四半期に行った契約者アンケートでは、お客さまが生命保険を検討する際に重視するものの第1位は「保険料の安さ」となり、ライフネット生命への見直しにより保険料が削減できたお客さまは、月平均9,014円（年間108,168円相当）を削減したという結果となりました。

（注）1. iPadはApple Inc.の商標です。

（財政状態）

当事業年度末の総資産は、21,188百万円（前事業年度末 20,450百万円）となりました。主な勘定残高は、資産運用の多様化の一環として新たに設定した金銭の信託が1,000百万円となりました。また、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、14,154百万円となりました。このうち、韓国の教保生命保険株式会社との合弁会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社への投資により、外国証券は764百万円となりました。保険業法第113条繰延資産は、償却により、4,240百万円に減少しました。

負債は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことから、7,252百万円（前事業年度末4,379百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金6,240百万円（うち、危険準備金 1,167百万円）、支払備金375百万円となりました。

純資産は、当期純損失の計上に伴い、13,935百万円（前事業年度末 16,071百万円）と減少しました。

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,922.2%（前事業年度末 2,266.0%）となり、十分な支払余力を維持しております。

○資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
資産	20,450	21,188
うち金銭の信託	－	1,000
うち有価証券	13,488	14,154
国債	7,331	6,636
社債	5,982	6,547
株式	174	206
外国証券	－	764
うち保険業法第113条繰延資産	5,300	4,240
負債	4,379	7,252
うち支払備金	265	375
うち責任準備金	3,278	6,240
うち危険準備金	997	1,167
純資産	16,071	13,935
ソルベンシー・マージン比率	2,266.0%	1,922.2%

（基礎利益の状況）

基礎利益は、生命保険会社の主たる収益指標のひとつです。具体的には、保険契約者から収受した保険料等収入、売却損益を除く資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、危険準備金を除く責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものととして計算されます。また、基礎利益は「危険差損益」、「費差損益」及び「利差損益」に分解することも可能であり、これらを三利源と呼んでおります。生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定利率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

当事業年度の基礎利益及び三利源の状況は以下のとおりです。

当事業年度より保険業法第113条に基づく事業費の繰延べができないことから、費差損は3,234百万円に拡大しました。一方、保険料収入は増加したものの、前事業年度に責任準備金の算出方法の変更による影響があったことから、危険差益は1,141百万円に減少しました。また、資産運用収益により、利差益は3百万円となりました。これらにより、基礎利益は2,089百万円のマイナスとなりました。

○基礎利益の状況

（単位：百万円）

区 分	2012年度	2013年度
基礎利益	244	△2,089
危険差益	1,437	1,141
費差損（△）	△1,219	△3,234
利差益（順ざや額）	27	3

② 対処すべき課題

当社は、2013年5月に開業から5年を迎え、新たな成長ステージに移行するために、以下の事項を骨子とした中期計画を策定しました。

○中期計画の骨子

LIFENET2015	新しい商品・サービスの提供を通じて生命保険の未来を創り出す「変革者」として、ステークホルダーの共感を集め、ネット生保 No.1の持続的成長を実現する
経営目標	2015年度における経常収益150億円及び黒字化 ¹ の達成
重点領域	1. 保険料収入（トップライン）の持続的成長 2. 生産性の向上 3. 生命保険の「変革者」（フロントランナー）を志向
内部管理態勢	リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり

(注) 1. 保険業法第113条繰延資産償却費考慮前経常損益ベース

以上の中期計画の背景にある当社が対処すべき課題として、主に以下の事項を認識しております。

・保険料収入（トップライン）の持続的成長

当社は、2008年5月の開業時に掲げた経営目標である「開業5年以内に保有契約件数15万件以上」を2012年11月に達成するとともに、保有契約件数は2014年2月に20万件を突破することができました。エンベディッド・バリュー及び新契約価値の成長を通じた企業価値向上のために、保険料収入を持続的に成長させることが重要であると認識しております。そのために、新契約件数の成長性を取り戻すことが不可欠であることから、2014年5月の定期死亡保険「かぞくへの保険」の商品改定及び終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の発売を幅広く訴求するとともに、さらなる認知度の向上に加え、顧客層の変化を踏まえた信頼度の向上に努め、安心して保険を申込みいただけるような様々な施策に取り組んでまいります。また、保険プランナーによる相談窓口の設置や「あなたにぴったりのプラン選び」ツールの提供などをはじめ、コンタクトセンターやウェブサイトを通じて、潜在的なお客さまに対する申込みまでのフォロー施策の強化を進めます。

・事業費効率の継続的改善

生命保険業では一般的に、長期間にわたり平準的に保険料を収受する一方、契約前後の短期間に広告宣伝費、代理店手数料、契約査定費用などのコストが集中的に支出されることから、新設会社は会計上の損失が生じやすく、開業6年目の当社も経常損失を計上しております。経営基盤を早期に安定させるという観点から、保険料収入の成長に加えて、インターネットを活用したビジネスモデルの利点を活かした事業費効率の継続的改善を進めるとともに、適切なコスト管理を実行できる態勢の強化に努めることで、会計損益の黒字化を目指します。

・わかりやすく便利なお客さまサービスの追求

当社は開業以来、1) コンタクトセンターの平日夜10時までの営業、2) 携帯電話やスマートフォンからの申込みの開始（携帯電話による申込みは、2014年3月末で終了）、3) ご契約確認及び請求勧奨のための「ライフネット生命レター」の送付など、マニフェストに基づき、わかりやすく便利なお客さまサービスを追求してまいりました。特に、保険金等のお支払いに関しては、生命保険会社の最も重要な社会的責務であることを認識し、1) 給付金請求の際に必要な医師の診断書の原則廃止、2) 保険金・給付金のお支払いを最短2日に短縮、3) ウェブサイトからの給付金請求手続きの実現など、確実なお支払いを前提として、創意工夫を継続しております。今後も、これまでの常識にとらわれない利便性の高いサービスの提供を通じて、生命保険の変革者（フロントランナー）となることを目指します。

・変化する競争環境への対応

販売チャネルの多様化が進む生命保険業界において、インターネットによる生命保険の販売は、近年、新規参入が相次ぐなど競争が激化しております。その一方で、競争の激化により、インターネットを通じてお客さまが生命保険を契約することがより一般化し、ネット生保の市場が拡大する効果も期待できます。また、インターネット以外の販売チャネルでも、従来と比較して低価格の生命保険を販売する動きが広がっております。さらに、スマートフォンやタブレットなどの様々なデバイスの急速な普及に伴い、各デバイスへの最適化戦略も不可欠となっております。当社は、これらの競争環境の変化に対応するために、先駆者としての知見を活かしながら、新たな取組みを行うことにより、ネット生保業界をリードしていくことを目指します。

・リスク管理の高度化とリスクベースの経営管理に向けた基盤づくり

生命保険という公共性の高い事業を営む上で、経営に関する多様なリスクを統合的に管理することは、契約者の保護はもとより、生命保険事業の安定性・成長性を左右する重要な経営課題であると認識しております。今後、当社は、経営管理強化の一環として、当社の規模や特性、さらに経営状況に応じたリスク管理態勢の構築及び継続的な改善を推進することにより、リスクベースの経営管理基盤の段階的な高度化を図ります。

以上の対処すべき課題に対して、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念に基づき、取組みを推進します。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度 (当事業年度)
年 度	個 人 保 険	億円 6,680	億円 11,053	億円 14,803	億円 17,023
末	個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
契	団 体 保 険	—	—	—	—
約	団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
高	そ の 他 の 保 険	—	—	—	—
保 険 料 等 収 入		百万円 1,765	百万円 3,720	百万円 5,915	百万円 7,537
資 産 運 用 収 益		60	47	51	57
保 険 金 等 支 払 金		154	410	575	1,196
経 常 損 失 (△)		△820	△687	△23	△2,258
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		—	—	—	—
当 期 純 損 失 (△)		△834	△900	△126	△2,194
総 資 産		10,523	18,861	20,450	21,188
1株当たり当期純損失 (△)		△24.76円	△26.37円	△3.00円	△52.11円

(注) 2011年度以前の1株当たり当期純損失は、2012年1月24日付けで株式1株につき1,000株の分割を行ったことに伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。

(3) 支店等及び代理店の状況

(単位：店)

区 分	前 事 業 年 度 末	当 事 業 年 度 末	当 事 業 年 度 増 減
代 理 店	26	24	△2
海 外 代 理 店	—	—	—
計	26	24	△2

(注) 支店等は設置していません。

(4) 使用人の状況

(2014年3月31日現在)

区 分	前 年 事 業 末	当 年 事 業 末	当 事 業 年 度 増 減	当 事 業 年 度 末 現 在		
				平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 給 与 額
内 務 職 員	87名	88名	1名	37.7歳	3.9年	595.8千円
営 業 職 員	－	－	－	－		

(注) 1. 使用人の状況には、当社への出向者、契約社員、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。
2. 平均給与月額は、税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況
該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況
当事業年度は、新株予約権の行使により総額で30百万円の資金調達を行いました。

(7) 設備投資の状況
① 当事業年度における設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	193
---------	-----

② 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社との間で、韓国においてインターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社を設立することに関する合弁契約書を締結し、2013年9月27日に合弁会社を設立しました。教保ライフプラネット生命保険株式会社は、2013年10月30日に韓国金融委員会から生命保険業に係る免許を取得し、2013年12月2日に営業を開始しました。

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
教保ライフプラネット 生命保険株式会社	大韓民国 ソウル市	生命保険業	2013年9月27日	320億ウォン	34.0%

③ 重要な業務提携の概況

当社は、パートナーシップを強化し、両社の企業価値拡大に向けた協力体制を確立するために、保険比較サイト『保険市場』を運営する株式会社アドバンスクリエイトと資本業務提携契約を締結しております。両社は、インターネットを活用して、生命保険を「比較し、理解し、納得して」契約するというプロセスを充実させるという理念を共有しております。

また、スイスの再保険会社であるSwiss Reinsurance Company Ltdと業務提携契約を締結しております。本提携に伴い、当社とSwiss Reinsurance Company Ltdは共同で戦略提携委員会を設立し、インターネットによる生命保険事業における知見に加え、商品開発や引受査定などの分野におけるノウハウの共有や人材交流など、両社の業務拡大に資する提携策を協議しております。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2013年9月27日	当社は、2013年9月27日に、韓国において、教保生命保険株式会社と、教保ライフプラネット生命保険株式会社を設立しました。詳細は、(8)②「子会社等の状況」に記載のとおりです。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

当社は、2014年4月1日に、主力商品である定期死亡保険「かぞくへの保険」の改定及び終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」の発売を発表し、2014年5月2日に販売を開始しました。

家計の大きな割合を占める生命保険料の見直しによって、保険料を節約する機会を提供したいとの思いから、定期死亡保険「かぞくへの保険」は、手厚い保障はそのままに、業界最安水準¹の保険料を実現するとともに、終身医療保険の新商品「新じぶんへの保険」、「新じぶんへの保険レディース」は、手厚い保障の「おすすめコース」と保険料を抑えた「エコノミーコース」の2種類を用意しました。

(注) 1. 2014年5月2日時点における当社を含むネット生保4社の定期死亡保険（リスク細分型を除く）を以下の条件で比較。（死亡保険金額1,000万円/保険期間10年）

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2014年3月31日現在)

氏 名				役 職 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
で 出	ぐち 口	はる 治	あき 明	代表取締役会長兼CEO 執行役員 【担当】監査部	—
いわ 岩	せ 瀬	だい 大	すけ 輔	代表取締役社長兼COO 執行役員	教保ライフプラネット生命保険株式会社 取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
なか 中	だ 田	か 華	ず 寿 こ 子	常務取締役 執行役員 【担当】マーケティング部、 商品開発部、コンタクトセンター	—
ひ 樋	ぐち 口	しゅんいち 俊一	ろう 郎	常務取締役 執行役員 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 【担当】法務部、リスク管理部、 お客さま相談部	中央大学大学院公共政策研究科 客員教授
ふじ 藤	わら 原	さく 作	や 弥	取締役（社外役員）	東北電力株式会社 社外監査役 株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外監査役
いし 石 (くり 栗	くら 倉 た 田	よう 洋 よう 子	こ 子	取締役（社外役員）	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役
うち 内	だ 田	かず 和	なり 成	取締役（社外役員）	早稲田大学大学院商学研究科 教授 早稲田大学ビジネススクール 教授 日本ERI株式会社 社外取締役 三井倉庫株式会社 社外取締役 キューピー株式会社 社外監査役
い 伊	さ 佐	せい 誠	じ 次 ろう 郎	常勤監査役	あすかアセットマネジメント株式会社 監査役
ふし 伏	み 見	やす 泰	はる 治	監査役（社外役員）	ツネイシホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長
ます 増	だ 田	けん 健	いち 一	監査役（社外役員）	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー あすかコーポレイトアドバイザー株式会社 社外監査役 株式会社ブリヂストン 社外監査役
かわ 河	い 相	ただす 董		監査役（社外役員）	—

- (注) 1. 取締役石倉洋子氏は、2013年6月24日付けで富士通株式会社の社外取締役を、2014年3月31日付けで慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科の教授を退任しました。
2. 監査役伏見泰治氏は、会社経営及び金融に関する豊富な経験と高い見識を有しております。監査役河相董氏は、会社経営及び財務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
3. 社外取締役である藤原作弥、石倉洋子、内田和成の各氏及び社外監査役である伏見泰治、増田健一、河相董の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。2014年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。なお、執行役員堅田航平氏は、2014年3月31日付けで退任しました。

氏名	役職及び担当
すずき げん 鈴 木 原	執行役員 【担当】総務部、お客さまサービス部、システム部

5. 2014年4月1日付けで、以下のとおり、執行役員の異動がありました。
- 執行役員の就任

氏名	役職及び担当
なり あい しゅう じ 成 相 衆 治	執行役員 【担当】経理部、財務部、数理部

執行役員の担当の変更

氏名	役職及び担当
い ち だ い 輔 岩 瀬 大 輔	代表取締役社長兼COO 執行役員 【担当】企画部

6. 2014年4月1日付けの組織変更に伴い、以下のとおり、執行役員の担当を変更しました。

氏名	役職及び担当
な かの けい 子 中 田 華 寿 子	常務取締役 執行役員 【担当】マーケティング部、商品開発部、お申し込みサポート部

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	そ の 他
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	10,900万円 (1,200万円)	取締役の報酬限度額は、2012年6月24日開催の第6回定時株主総会において年額14,000万円以内（うち、社外取締役分3,000万円）と決議されております。
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	3,200万円 (1,200万円)	監査役の報酬限度額は、2012年6月24日開催の第6回定時株主総会において年額4,000万円以内と決議されております。
合 計	11名	14,100万円	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2014年3月31日現在)

氏 名	重 要 な 兼 職 そ の 他 の 状 況
藤 原 作 弥	東北電力株式会社社外監査役及び株式会社毎日新聞グループホールディングス社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
石 倉 洋 子	日清食品ホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
内 田 和 成	早稲田大学大学院商学研究科教授、早稲田大学ビジネススクール教授、日本ERI株式会社社外取締役、三井倉庫株式会社社外取締役及びキューピー株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
伏 見 泰 治	ツネインホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
増 田 健 一	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー、あすかコーポレートアドバイザー株式会社社外監査役及び株式会社ブリヂストン社外監査役を兼職しております。当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所から、法務に関する助言を受けております。その他の兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
河 相 董	－

(注) 取締役石倉洋子氏は、2013年6月24日付けで富士通株式会社の社外取締役を、2014年3月31日付けで慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科の教授を退任しました。なお、当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
藤 原 作 弥	1 年 10 ヶ月	取締役会14回中14回出席	金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
石 倉 洋 子	1 年 10 ヶ月	取締役会14回中14回出席	国際企業戦略及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
内 田 和 成	1 年 10 ヶ月	取締役会14回中13回出席	コンサルティングファームにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
伏 見 泰 治	7 年 6 ヶ月	取締役会14回中13回出席 監査役会13回中12回出席	会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
増 田 健 一	6 年 11 ヶ月	取締役会14回中14回出席 監査役会13回中13回出席	弁護士としての長期の経験に基づく深い造詣をもとに、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
河 相 董	6 年 11 ヶ月	取締役会14回中14回出席 監査役会13回中13回出席	会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 記載した取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく書面によるみなし決議を1回行いました。

(3) 責任限定契約

当社は以下のとおり、社外役員と責任限定契約を締結しております。

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
藤 原 作 弥	在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を加えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える額については、会社は社外役員の損害賠償責任を免除する。
石 倉 洋 子	
内 田 和 成	
伏 見 泰 治	
増 田 健 一	
河 相 董	

(4) 社外役員に対する報酬等

区 分	支 給 人 数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報 酬 等 合 計	6名	2,400万円	—

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 100,000,000株

発行済株式総数 42,175,000株

(注) 発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加しました。

(2) 当事業年度末株主数 11,166名

(3) 大株主（上位10名）

(2014年3月31日現在)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634	5,722,500	13.56
あすかDBJ投資事業有限責任組合	5,683,800	13.47
三井物産株式会社	4,800,000	11.38
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	7.70
株式会社新生銀行	1,932,500	4.58
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	1,730,000	4.10
株式会社リクルートホールディングス	1,250,000	2.96
エムエルプロセグリゲーションアカウント	1,204,000	2.85
株式会社朝日ネット	1,166,000	2.76
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,104,300	2.61

(注) 当社が業務提携契約を締結しているSwiss Reinsurance Company Ltdから、2013年5月2日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、2013年4月25日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、「(3)大株主（上位10名）」には名称を記載しておりません。

5. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

区 分	新 株 予 約 権 等 の 内 容 の 概 要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く)	<u>第1回新株予約権</u> 発行日：2007年5月7日 新株予約権の数：970個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数： 当社普通株式 970,000株（新株予約権1個につき1,000株） 発行価額：有償 権利行使時の1株当たり払込金額：220円 権利行使期間：2010年5月22日～2017年5月22日	2名
	<u>第2回新株予約権</u> 発行日：2007年12月27日 新株予約権の数：480個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数： 当社普通株式 480,000株（新株予約権1個につき1,000株） 発行価額：無償 権利行使時の1株当たり払込金額：400円 権利行使期間：2009年12月27日～2017年12月21日	2名
	<u>第3回新株予約権</u> 発行日：2010年1月25日 新株予約権の数：60個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数： 当社普通株式 60,000株（新株予約権1個につき1,000株） 発行価額：無償 権利行使時の1株当たり払込金額：600円 権利行使期間：2012年1月25日～2019年12月24日	1名
	<u>第4回新株予約権</u> 発行日：2012年1月27日 新株予約権の数：30,000個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数： 当社普通株式 30,000株（新株予約権1個につき1株） 発行価額：無償 権利行使時の1株当たり払込金額：1,000円 権利行使期間：2014年1月27日～2022年1月25日	1名

- (注) 1. 2012年1月24日付けで株式1株につき1,000株の分割を行ったため、第1回から第3回の新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個につき1,000株です。
2. 社外取締役及び監査役は、新株予約権を有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏 名 又 は 名 称	当事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 貞廣 篤典 森本 洋平	24百万円	該当事項はありません。

(注) 会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が、職務を適正かつ適切に遂行することが困難だと認められる場合には、監査役会の同意又はその請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制の一層の強化を図る観点などから、2013年6月19日及び2014年3月19日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」の改訂を決議しました。改訂後の内容は、以下のとおりです。

(1) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令等遵守に係る基本方針および遵守基準を制定し、コンプライアンス委員会の場を活用するなどして、当社の役員・社員がこの行動規範に則り事業活動のすべての局面においてコンプライアンス（法令遵守）を最優先するよう周知徹底を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスを統括する部署（法務部）を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス推進のための重要事項について専門的な見地または全社横断的な見地から助言を行う。
- ③ 当社は、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設け、CCOには取締役を充てることができる。
- ④ 当社は、コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員・社員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの継続的な周知徹底を図る。
- ⑤ 当社は、法令または規程等の違反が生じた場合の報告体制を整備する。
- ⑥ 当社は、代表取締役会長の直属の部門として、被監査部門から独立した監査部を設置し、経験に富む専任の部長を配置して、実効性のある内部監査を実施する。

(2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令および当社の規程等に従い適切に保存および管理を行う。

(3) 反社会的勢力への対応に関する体制

当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、総務部を対応部署とし、警察等関係機関とも連携して、断固たる姿勢で臨む。

(4) リスク管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する基本方針を定め、当初の事業遂行に関わるリスクについて、総合的なリスク管理を統括するリスク管理部を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に責任者ならびに主管部を定めて適切な管理を行う。また、リスク管理委員会を設けて、専門的な見地または全社横断的な見地からリスク管理の適切性を担保する。

- (5) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当会社は、取締役および執行役員の職務分掌を定め、各取締役および執行役員が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を取締役および執行役員に委譲している。各取締役および執行役員は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて会社全体としての経営目標の達成に努める。
 - ② 経営方針を明確化し、中長期計画において経営目標を具体化するとともに、年間、四半期および月別予算管理により業務遂行の進捗管理を行って経営資源の最適活用を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項および当該社員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の監査業務を補助するため、監査役の求めがある場合には、監査役会事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した社員を配置する。
- (7) 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適宜監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - ② 取締役、保険計理人および社員は、何時においても監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、社内のすべての重要な会議に随時出席できるものとする。また、代表取締役会長および社長は、監査役会と定期的に意見交換を行い、監査部は監査役の監査に協力する。
- (9) 基本方針の改廃に関する事項
- この基本方針の改廃は、リスク管理部が立案し、取締役会の決議によるものとする。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることを定款に規定しております。当社は、生命保険会社としての経営基盤を確立させる事業フェーズにあることから、設立以来、剰余金の配当を実施しておりません。また、当社は、現在、保険業法第113条に規定する繰延資産を貸借対照表に計上しているため、保険業法第17条の6の規定により、剰余金の配当を行うことができません。なお、保険業法第113条に規定する繰延資産は、生命保険業免許取得後10年間（2017年度まで）で均等償却する予定です。

将来的には、剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとしておりますが、現時点では剰余金の配当に関する具体的な方針、実施時期等は未定です。内部留保につきましては、認知度向上、新商品開発等の成長施策、情報システム投資等に有効活用し、事業の拡大と利益の創出を目指してまいります。

貸借対照表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	418	保 険 契 約 準 備 金	6,616
預 貯 金	418	支 払 準 備 金	375
金 銭 の 信 託	1,000	責 任 準 備 金	6,240
有 価 証 券	14,154	代 理 店 借 借	4
国 債 債 権	6,636	再 保 険 借 借	19
社 債 債 権	6,547	そ の 他 負 債	356
株 式	206	未 払 法 人 税 等	3
外 国 証 券	764	未 払 金	31
有 形 固 定 資 産	82	未 払 費 用	240
建 物	12	預 り 金	10
リ ー ス 資 産	5	リ ー ス 債 務	34
その他の有形固定資産	64	資 産 除 去 債 務	32
無 形 固 定 資 産	589	仮 受 金	2
ソ フ ト ウ ェ ア	485	価 格 変 動 準 備 金	6
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	72	繰 延 税 金 負 債	250
リ ー ス 資 産	29	負 債 の 部 合 計	7,252
その他の無形固定資産	2	(純 資 産 の 部)	
代 理 店 貸 貸	0	資 本 金	10,500
再 保 険 貸 貸	1	資 本 剰 余 金	10,500
そ の 他 資 産	4,941	資 本 準 備 金	10,500
未 収 金	590	利 益 剰 余 金	△7,173
前 払 費 用	14	そ の 他 利 益 剰 余 金	△7,173
未 収 収 益	20	繰 越 利 益 剰 余 金	△7,173
預 託 金	75	株 主 資 本 合 計	13,827
仮 払 金	0	その他の有価証券評価差額金	89
保険業法第113条繰延資産	4,240	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	89
資 産 の 部 合 計	21,188	新 株 予 約 権	19
		純 資 産 の 部 合 計	13,935
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	21,188

損 益 計 算 書

(2013年 4 月 1 日から
2014年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	7,603
保 険 料 等 収 入	7,537
保 険 料 収 入	7,507
保 険 料 収 入	30
資 産 運 用 収 益	57
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	57
預 貯 金 利 息 配 当 金	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	57
金 銭 の 他 の 信 託 運 用 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	7
経 常 収 益	7
経 常 費 用	9,861
保 険 金 等 支 払 金	1,196
保 険 給 付	701
保 給 そ の 他 返 戻 金	423
再 任 準 備 金 等 繰 入 料	0
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	71
支 払 準 備 金 繰 入 額	3,072
支 払 準 備 金 繰 入 額	110
資 産 運 用 費	2,961
支 払 利 息	0
事 業 経 常 費	0
そ の 他 業 経 常 費	4,131
税 減 価 償 却 費	1,461
保 険 業 法 第 1 1 3 条 繰 延 資 産 償 却 費	198
そ の 他 の 経 常 費	201
経 常 損 失 (△)	1,060
特 別 損 失 (△)	1
減 価 損 損 金 繰 入 額	13
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	10
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	2
法 人 税 及 び 住 民 税 額	△2,272
法 人 税 等 調 整	3
法 人 税 等 合 計	△81
当 期 純 損 失 (△)	△77
当 期 純 損 失 (△)	△2,194

株主資本等変動計算書
(2013年 4 月 1 日から
2014年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,484	10,484	10,484	△4,978	△4,978	15,990
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15	15			31
当期純損失（△）				△2,194	△2,194	△2,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	15	15	15	△2,194	△2,194	△2,163
当期末残高	10,500	10,500	10,500	△7,173	△7,173	13,827

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	60	60	20	16,071
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				31
当期純損失（△）				△2,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28	28	△0	28
当期変動額合計	28	28	△0	△2,135
当期末残高	89	89	19	13,935

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

ライフネット生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライフネット生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、全監査役による審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月15日

ライフネット生命保険株式会社 監査役会

常勤監査役	伊	佐	誠次郎	㊞
社外監査役	伏	見	泰治	㊞
社外監査役	増	田	健一	㊞
社外監査役	河	相	董	㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

商品リニューアルと新商品発売のご案内

リニューアル

万が一に備える死亡保障

定期死亡保険
かぞくへの保険



手厚い保障はそのままに 保険料をおさえました！

- ・死亡、高度障害を保障
- ・500万円～1億円まで設定可能
- ・病気でも事故でも災害でも同額の支払
- ・保険期間は最長80歳まで

うれしい
保険料

シンプルでわかりやすく
家計にやさしい保険

生まれ変わって新登場

入院や治療に備える医療保障

終身医療保険
新じぶんへの保険

NEW



エコノミー
コース

家計にやさしい保険料！

おすすめ
コース

安心・充実の保障内容！

- ・日帰り入院、短期入院を手厚く保障
- ・3大生活習慣病による長期入院を保障
- ・がん、先進医療にはまとまった額の給付金
- ・保険料は一生上がりません

おすすめ
コース

おすすめ
コース

選んで
よかった

保険料をおさえたい人にも
保障重視の人にも
自信をもっておすすめします！

終身医療保険
新じぶんへの保険レディース

NEW



エコノミー
コース

家計にやさしい保険料！

おすすめ
コース

女性のための充実保障！

- ・女性特有の病気で入院したら給付金が上乗せ
- ・日帰り入院、短期入院を手厚く保障
- ・3大生活習慣病による長期入院を保障
- ・がん、先進医療にはまとまった額の給付金
- ・保険料は一生上がりません

おすすめ
コース

おすすめ
コース

選んで
よかった

一生涯の保障で
女性特有の疾病に手厚い！

🔍 「ライフネット生命」で 検索

<http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネットカレンダー (2013年4月～2014年3月)

開業から5年9ヶ月で 保有契約件数20万件を突破

スマートフォンサイトを
全面リニューアル

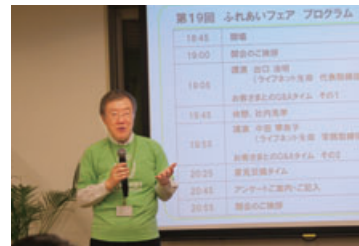


新経営体制として
会長兼CEOに出口、
社長兼COOに岩瀬が就任



Swiss Reinsurance Company Ltdと
業務提携契約を締結

契約者との「ふれあいフェア」を
継続的に開催
東京(5月、9月)・大阪(2月)



「HDI問合せ窓口格付け」において
2年連続3つ星を受賞

問合せ窓口(コンタクトセンター)

サポートポータル(ウェブサイト)



韓国における合併会社
教保ライフプラネット生命保険株式会社が開業



保険プランナーによる
無料保険相談サービスを開始



会場ご案内図

会場：

東商ホール

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号
東京商工会議所ビル4階



地下鉄 ① 都営地下鉄三田線「日比谷駅」徒歩2分

③ 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」徒歩2分

④ 東京メトロ有楽町線「有楽町駅」徒歩3分
※三田線、千代田線、有楽町線はB7出口が便利です

⑤ 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」
京葉線東京駅方面地下通路経由 6出口 徒歩10分

J R ●「有楽町駅」東京国際フォーラム口 徒歩5分

●「東京駅」丸の内南口 徒歩10分

●京葉線「東京駅」
丸の内改札口より地下通路 6出口 徒歩5分

ライフネット生命保険株式会社

(証券コード：7157)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。